

令和 6 年度文化財建造物修理主任技術者講習会開催要領
(上級コース)

1. 趣 旨

この講習会は、文化財建造物の保存修理に携わる技術者に対し、主任技術者としてより高度な知識及び技術などを習得させ、その資質を向上させることにより、文化財建造物保存修理事業の円滑、適正な遂行をはかることを目的とする。

2. 主 催

文化庁

3. 期 間

令和 6 年 8 月 2 9 日（木）から 9 月 6 日（金）まで（土・日曜を除く 7 日間）

4. 会 場

京都府庁新行政棟（3 号館） 地下 1 階講堂（会議室 5）

5. 受講対象者

現在、文化財建造物の保存修理工事に携わり、修理の設計又は施工の監理等の統括的な業務を行っている技術者で、文化庁が適当と認める者。

6. 講習の科目及び内容

履修科目表（別紙）のとおり。

7. 実施上の留意事項

- (1) この講習会は、文化財建造物修理主任技術者講習会実施要項に定める上級コースとする。
- (2) 全課程を履修した者に対しては、講習会を修了した時に修了証を交付する。

8. 参加申し込み方法

申込書一式（参加申込書（様式 1）、履歴書（様式 2）、文化財建造物に係る業務歴（様式 3））を令和 6 年 6 月 2 1 日（金）までに文化庁文化資源活用課修理指導部門宛て電子メール（furumori@mext.go.jp）にて提出する。

9. その他

- (1) 講習会参加に要する旅費については、受講者側が負担する。
- (2) 講習会参加上の注意事項等については、受講者宛て通知する。